東日本大震災以後の備忘録ないしは切り抜き帳(その46)

[2017年2月7日(火)]

○今朝の東京新聞社説『辺野古海上工事 民意は置き去りなのか』を以下に引用させて頂く.「日本は法治国家だが民主主義国家でもある. 安全保障は国の専管事項でも, 選挙に表れた沖縄県民の民意を置き去りにしては日米安全保障条約で課せられた基地提供の義務は円滑には果たせまい. 政府がきのう, 沖縄県宜野湾市の米軍普天間飛行場の「移設」に向けて, 名護市辺野古の海上で代替施設の本体工事に着手した. 海水の汚濁拡散を防ぐ防止膜の設置を経て, 5月にも埋め立て区域の護岸造成を始めるという. 沖縄県や名護市など,地元自治体が強く反対する中での工事の着手である. 到底容認できない. 政府が海上での工事に着手したのは沖縄県と国とが争っていた裁判で昨年12月, 県側の敗訴が最高裁で確定したためでもある. 菅義偉官房長官は会見で「わが国は法治国家だ. 最高裁判決や和解の趣旨に従い, 国と県が協力して誠実に対応し, 埋め立て工事を進める」と工事を正当化した. 確定判決に従うのは当然だが, 日本は民主主義国家でもある. 安倍内閣は自由, 民主主義, 人権, 法の支配という基本的価値を重んじると言いながら, 翁長雄志県知事や稲嶺進名護市長に託された「県内移設」反対の民意をなぜないがしろにできるのか. 訓練に伴う騒音や事故, 米兵らによる事件など, 米軍基地の存在に伴う地元住民の負担は重い. 昨年, 米軍北部訓練場が部分返還されたが,それでも沖縄県内には在日米軍専用施設の7割が集中する. 日米安保体制を支えるため沖縄県民がより多くの基地負担を強いられる実態は変わらない. 北部訓練場返還はヘリパッドの新設が条件だった. 普天間返還も代替施設建設が条件だ. 県内で基地を「たらい回し」しても県民の負担は抜本的には軽減されない. 国外・県外移設こそ負担を抜本的に軽減する解決策ではないのか. 安倍内閣はマティス米国防長官と辺野古移設が唯一の解決策と確認したが, 硬直的な発想は問題解決を遠のかせる. 政府は工事強行ではなく, いま一度, 沖縄県民を代表する翁長氏と話し合いのテーブルに着いたらどうか. 稲嶺氏は, 海上での工事着手を「異常事態だ. 日本政府はわれわれを国民として見ているのか」と批判した. 怒りの矛先は, 法治国家と言いながら憲法に定められた基本的人権を沖縄県民には認めようとしない政府に向けられている. 本土に住む私たちも, そのことを自覚しなければならない.」 ❍先週, 沖縄を訪問して普天間飛行場と辺野古を覗いてきたところであるが“嵐の前の静けさ”だったのか, 普天間飛行場周辺ではオスプレイの騒音を体験することはできず, 辺野古でもテント村は静寂に包まれていた. 賑やかだったのは米軍キャンプならぬプロ野球のキャンプだったとは…….

嘉数高台公園から見た普天間飛行場のオスプレイ(左)と, 反対派の抗議文で埋められた辺野古基地のフェンス(右)　筆者撮影(2/1)

○東京新聞のもう1つの社説は『首相の訪米 米政権との間合い測れ』と題するもので以下のごとくであった.「いくら同盟国と言っても, トランプ大統領の要求が理不尽ならばはねつけるべきだ. 10日訪米する安倍首相. 高圧的なトランプ流が長続きするはずもない. 間合いを測ったつきあい方をしてほしい. 米国に対し失礼にならないか, と皮肉のひとつも言いたくなる. 首相がトランプ氏への手土産に持参する経済協力の中身だ. その中にインフラ整備への1500億ドル(約16兆8000億円)の投資がある. これを柱に全体で70万人の雇用創出につなげるのだという.まるで途上国支援ではないか. 米国経済は底堅い. 景気拡大局面は8年目に入った. 失業率も4.8%と完全雇用に近い水準だ. そんな好調な世界一の経済大国を20年にわたってデフレにあえぐ世界一の借金大国が支援する―. 奇妙な構図だ. 貧困に苦しむ本当の途上国の民生向上のために支援するのならともかく, これでは日本の納税者の理解は得られまい. フォード・モーターはメキシコ工場の建設を断念し, トヨタ自動車も米国内の既存工場にてこ入れして,約400人の雇用創出を図る計画だ. 腕っ節の強い荒くれ者にすごまれた国や企業が, これをなだめるために貢ぎ物をこぞって差し出す―. 繰り広げられているトランプ劇場の粗筋だ. 首相の訪米も「朝貢外交」と批判されかねない. トランプ氏の内向き姿勢で国際秩序が揺らぐなか, 首相が日米同盟の重要性をトランプ氏に確認したいのは理解できる. それでも, トランプ氏が就任したばかりのこの時期に会いに行くのは得策なのか. 事実誤認や思いつきの言動が多く首尾一貫しない人物だ. 閣僚との意見不一致も目立つ. 米政権の出方をじっくり見極めた方が良いのではないか. まずは, 首相は自由貿易, 国際協調という基本原則をトランプ氏に説くとともに, 日本車や為替をめぐる誤解を解くことに努めてほしい. トランプ氏と一緒にゴルフをする計画もあるという. その姿が世界にどう映る

のかも想像してみてほしい．好意的な受け止め方ばかりではあるまい．米国は独裁国家ではないのだから，政権の強権ぶりがいつまでも許されるはずはない．早晩行き詰まる．トランプ氏との距離をどうとるのか，首相にはバランス感覚が必要だ．」 ●本当に，諸外国にいい顔をしようと，誰彼かまわず大金をプレゼントしたがるのは安倍首相の悪いクセである．TPOを良くわきまえないと，品位を損なうだけでは済まないかも．

○上記の「ゴルフ外交」に関連して，次の東京新聞のコラム“筆洗”も見逃せない．「松山英樹選手が米プロゴルフのフェニックス・オープンで劇的な勝利を収めた．快挙だが，ゴルフといえば，近々開催されるかもしれぬ別の「試合」に興味が向く．トランプ米大統領と安倍首相がプレーをともにするのではないかとささやかれている▼実現するのなら首相には少々アドバイスが必要か．とにかく忍耐である．大統領のハンディキャップは３．実際はそこまでの腕前ではないそうで，80台後半で回るとされる首相ともいい勝負になるかもしれないが，間違っても勝とうと思ってはならぬ▼権力者のゴルフといえば故金正日総書記が初のゴルフでホールインワンを５回やってのけた伝説を思い出すが，大統領もこれに似た神秘的なゴルフをやるというわさである▼米メディアに証言の数々が並ぶ．いわく左へ大きく曲がったはずのボールがなぜかフェアウエーのど真ん中にある．やぶの中に入ったと見えたボールがグリーン上に残る．信じられぬ奇跡がしばしば起こるそうだ．松山選手でも勝てはしまい▼もし大統領やキャディーに不審な動きがあったとしても見ないふりを．質問や批判はもっての外．おそろしき大統領とのゴルフには日本の将来がかかる▼ラウンド後，大統領のゴルフへの感想を聞かれても「コメントする立場にない」と言えばよい．失礼，小欄が助言する必要のない首相の得意ショットだった．」

[2017年2月8日(水)]

○今朝の東京新聞１面トップには『南スーダン陸自日報「ジュバで戦闘」明記』『「廃棄」一転開示 PKO停止を危惧』などの大見出しに続いて，次のような記事が掲載されていた．「防衛省は7日，当初は廃棄したと説明していた陸上自衛隊の南スーダン国連平和維持活動(PKO) の日報を一部黒塗りで開示した．日報は陸自が活動する首都ジュバ市内で昨年7月に大統領派と反政府勢力の「戦闘が生起した」と明記し，「市内での突発的な戦闘への巻き込まれに注意が必要」と報告．現地部隊は戦闘の激化を深刻に受け止め，PKO停止の可能性にも言及していた．防衛省が開示したのは，昨年7月11，12日の日報など4冊の関連資料．同省は情報公開請求を受けた同 7～10日の日報も順次公開する．ジュバでは昨年7月に大規模衝突が発生し8日には270人以上の死者が出た．11日には市内の国連南スーダン派遣団(UNMISS)司令部がある施設で，中国軍兵士2人が砲弾を受け死亡した．11日の日報はこうした不安定な情勢を踏まえ，事態の推移に関する「予想シナリオ」を掲載．大統領派と反政府勢力の関係が悪化した場合，ジュバで「衝突激化に伴う国連(UN)活動の停止」や「大量の国内避難民(IDP)」が発生すると予測していた．昨年7月の衝突では，稲田朋美防衛相が同年秋の臨時国会で「国際的な武力紛争の一環として行われる人の殺傷や物の破壊である法的意味の戦闘行為は発生していない」と強調．防衛省の武田博史報道官は7日の記者会見で日報の「戦闘」について「一般的な意味で用いた．政府として法的な意味の戦闘が行われたとは認識していない」と説明した． ◆非開示 駆け付け警護論議意識か〈柳沢協二元内閣官房副長官補の話〉防衛省が日報を廃棄したとして非開示扱いとした昨年12月は，PKO部隊への駆け付け警護などの新任務付与が問題になっていた．だから，武力衝突が起きた時期の日報を開示したくなかったのだろう．政府は新任務を付与しても大丈夫と考えているようだが，国会の議論を聞いても根拠が分からない．日報は現地の緊迫した情勢を伝えているが，安倍晋三首相は国会で現地情勢を「永田町よりは危険」と述べた．こう

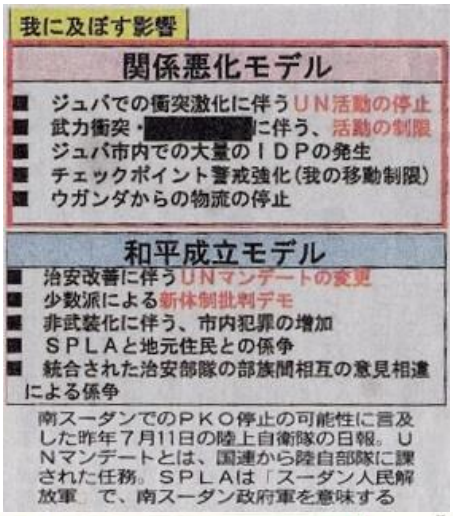

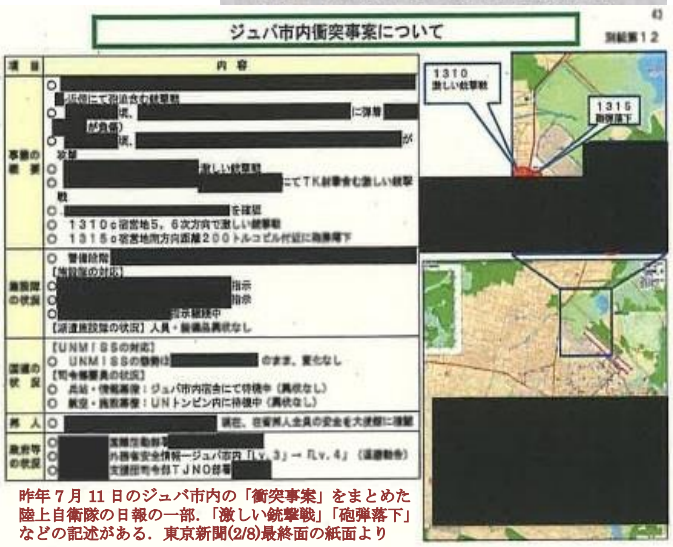

昨年７月 11 日のジュバ市内の「衝突事案」をまとめた陸上自衛隊の日報の一部．「激しい銃撃戦」「砲弾落下」などの記述がある．東京新聞(2/8)最終面の紙面より

した不誠実な答弁を続ける姿勢も問題だ.」 ●「廃棄」したはずの資料が“のり弁”状態で開示されると云う子供だましに誰が納得するだろうか. 「一般的な意味での戦闘」と「政府として法的な意味での戦闘」との違いはいったい何なのか. 安倍首相の国会での「現地情勢は永田町よりは危険」との答弁は, 国民を余りにも馬鹿にした物言いではなかろうか.

[2017年2月9日(木)]

○今朝の朝日新聞社説も論題は『PKO日報 国民に隠された「戦闘」』であった.以下に全文を引用させて頂く.「これまでの政府の説明は何だったのか.現場とのあまりの落差にあぜんとする. 昨年7月の南スーダンの状況を記録した, 国連平和維持活動(PKO)派遣部隊の日報などの文書を防衛省が公表した. この当時,政府軍と反政府勢力の大規模な戦闘が起きた. 文書には,部隊が派遣された首都ジュバの,生々しい状況が記録されている. 「宿営地5, 6時方向で激しい銃撃戦」「戦車や迫撃砲を使用した激しい戦闘」. 事態が悪化すれば, PKOが継続不能になる可能性にも言及している. こうした状況について政府はどう説明していたか. 昨年7月12日, 当時の中谷元防衛相は「散発的に発砲事案が生じている」と述べた. 安倍首相は10月に「戦闘行為ではなかった. 衝突, いわば勢力と勢力がぶつかったという表現を使っている」と国会答弁した. ジュバの状況を, 政府はなぜ「戦闘」と認めないのか. 稲田防衛相はきのうの衆院予算委員会でこう説明した. 「事実行為としての殺傷行為はあったが,憲法9条上の問題になる言葉は使うべきではないことから, 武力衝突という言葉を使っている」. 政府は「戦闘行為」について「国際的な武力紛争の一環として行われる, 人を殺傷し, または物を破壊する行為」と定義する. こうした「戦闘」が起きていると認めれば, 憲法やPKO参加5原則に抵触し,自衛隊はPKOからの撤退を迫られる. 稲田氏は「国際的な武力紛争の一環とは評価できない」とするが, 派遣継続ありきで「戦闘」と認めないとも取れる.「戦闘」が記された文書は, 昨年9月に情報公開請求され, 防衛省は文書を「廃棄した」として不開示とした. ところが, 自民党の河野太郎衆院議員に再調査を求められ,範囲を広げて調べ直すと別の部署で見つかったとして一転,公開された. この間, 政府は10月に南スーダンPKOの派遣を延長し, 11月以降,安全保障関連法に基づく「駆けつけ警護」が初めて付与された部隊が出発した. こうした政府の決定は結果として, 国民にも国会にも重要な判断材料を隠したままで行われた. 駆けつけ警護の付与, さらにはPKO派遣継続自体の正当性が疑われる事態だ. そもそも,このような重要な記録を「廃棄した」で済ませていいはずがない. 不都合な文書を恣意的に隠したと疑われても仕方がない. 安倍政権は厳しく襟を正すべきだ.」

[2017年2月12日(日)]

○最近, 沖縄のことが今まで以上に気になっているのであるが, 心配なのは辺野古問題に対する安倍首相の態度である. 今朝の琉球新報社説には『日米首脳会談「辺野古唯一」許されない』と題して以下の論説が掲載されていた. 「安倍晋三首相とトランプ大統領の日米首脳会談で, 米軍普天間飛行場の移設に伴う名護市辺野古の新基地建設計画を「唯一の解決策」として推進することが確認された. 世論調査などで県民の7～8割が反対する辺野古新基地建設だ. 日米首脳が沖縄の頭越しに「唯一」と規定するのは許されない. トランプ氏は選挙中, 在日米軍撤退をちらつかせて日本に在日米軍駐留経費の負担増を求める発言をしてきた. 日本側はトランプ氏がどんな要求を突き付けるか, 身構えていた. しかし今回, 米側は駐留経費などの問題には触れなかった. 一方で日本側が焦点としてきた中国が領有権を主張する尖閣諸島について, 米国の対日防衛義務を定めた日米安全保障条約第5条の適用対象だと確認した. 首脳会談の共同声明として初めて,辺野古新基地建設が「普天間飛行場の継続的な使用を回避するための唯一の解決策である」と明記した. 一方で, 喫緊の課題である普天間飛行場の2019年2月まで(5年以内)の運用停止について日本側が要求することもなく, 沖縄の基地負担軽減は議題にならなかった. 安倍首相が沖縄の基地負担軽減を政権の課題とみなしていないことが分かる. 日米同盟を一層強化することでも一致し, 米側は防衛面では日本側の要求をそのまま受け入れた形だ. 米側は経済面ではしっかり実を取った. 象徴的なのは環太平洋経済連携協定(TPP)に代わる2国間の枠組み協議を確認したことだ. 共同声明では「米国がTPPから離脱した点に留意し最善の方法を探求する. 日米で2国間の枠組みに関する議論を行う」とした. 安倍首相は国会などで米側にTPP離脱の翻意を促すと繰り返してきたが, 実行しなかった. 今後はトランプ氏の求める2国間の自由貿易協定(FTA)に向けた議論をせざるを得ない. 防衛面では日本に譲り, 経済面では自らの主張を通す. 経済人トランプ氏ならではの「ディール(取引)」外交といえよう.しかし米国の経済政策と絡めて,ただでさえ米軍基地の過重負担にあえぐ沖縄に新たな基地を押し付ける日米の策が許されていいはずはない. 辺野古の海は日米への貢ぎ物ではない.」

○もう一つ, 沖縄タイムス紙の今朝の社説『［日米首脳会談］強まる「対米従属」懸念』では, 同じ話題を次

のように論じていた．　「イスラム圏7カ国からの入国禁止令などトランプ米大統領の排外主義的政策に各国首脳の批判が相次ぐ中で開かれた日米首脳会談．その政策に異を唱えない首相を迎えて，トランプ氏が示したのは最大限ともいえる「サービス」だった．安倍晋三首相とトランプ氏の初の首脳会談では，貿易や投資分野などを幅広く協議する麻生太郎副総理とペンス副大統領らによる枠組みの新設で合意した．尖閣諸島が日米安全保障条約第5条の適用対象だと共同声明に明記し，中国の海洋進出を念頭に力による現状変更の試みへの反対も明確にした．「米国第一主義」を掲げるトランプ氏が，とんでもない要求を突き付けるのではと身構えていたせいか，自民党内からは「最高の成果だ」との声がもれる．しかし今回の合意は，おおむね従来の日米関係を継続するものだ．トランプ氏が「強固な同盟」をどこまで引き継ぐかは不透明で，今後予想されるリスクへの対応が重要となる．共同声明では，米国の環太平洋連携協定(TPP)離脱を踏まえ，それに代わる2国間の枠組みに言及している．複雑なバランスの上に成り立つ多国間のTPPとは違って，米側が日本に大幅な譲歩を迫る可能性を否定できない．同盟強化の流れの中で，トランプ氏が持論とする在日米軍駐留経費の負担増や自衛隊の役割拡大が進むことも懸念される．■日米首脳会談では，米軍普天間飛行場の返還を巡り「辺野古移設が唯一の解決策」であることも確認された．恐らく日本側が主導し，国内向けに盛り込ませたものだろう．これまでも日米首脳会談，防衛相会談のたびに確かめ合ってきたことだが，それにしても「辺野古唯一」「辺野古唯一」と同じことを何度も確認し続ける，この異様さはいったい何なのだろうか．県民に対し，抵抗しても無駄だと言わんばかりである．しかし繰り返し繰り返し言わなければならないということは，逆に言えば地元沖縄の反対が極めて根強いからである．辺野古沿岸部への新基地建設を含む米軍再編計画は，そのほとんどが県内移設を前提にしており，基地を巡る「構造的差別」を半永久的に固定化するに等しい．状況の変化を踏まえた計画の見直しが必要だ．■入国禁止の大統領令への反発が国内外で高まる中，会談には世界の目が注がれた．会見で入国禁止令について聞かれた安倍氏は「コメントは差し控えたい」と言及を避けた．トランプ氏を刺激しないためとはいえ「アメリカにノーと言えない日本」を世界に強く印象付けてしまった．朝鮮戦争やベトナム戦争，イラク戦争など米軍が戦った主要な戦争で，日本は常に米国を支持する側に回った．日米同盟強化の名の下に日本の役割を拡大すれば対米従属は一層強まる．対米従属が強まれば沖縄の基地負担はさらに重くなる．」　➿両紙の結びの部分，琉球新報の「ただでさえ米軍基地の過重負担にあえぐ沖縄に新たな基地を押し付ける日米の策が許されていいはずはない．辺野古の海は日米への貢ぎ物ではない．」，そして沖縄タイムスの「日米同盟強化の名の下に日本の役割を拡大すれば対米従属は一層強まる．対米従属が強まれば沖縄の基地負担はさらに重くなる．」が重く心にのしかかる．

[2017年2月14日(火)]

基地反対派を制止する沖縄県警の機動隊員ら＝沖縄県名護市辺野古で

〇今朝の東京新聞社会面には『沖縄を分断させない 辺野古反対市民が地元機動隊員に語り掛け』との大見出しで，以下の記事が掲載されていた．「沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設に反対する人たちの抗議行動が連日，米軍キャンプ・シュワブ前で続いている．にらみ合い，時に衝突する反対派と沖縄県警の機動隊員．その中で一人の女性が粘り強く，若い隊員に声をかけ続けている．米軍基地を巡り，分断される沖縄の現実に抵抗するかのように．(署名記事)　防衛省の沖縄防衛局が辺野古の沿岸部に初めてコンクリートを沈めた7日午前．キャンプ・シュワブのゲート前で，作業車両を止めようとする反対派の人たちと機動隊員がもみ合った．反対派の一人の手が若い機動隊員の顔に当たり，マスクがはじき飛ぶと，双方から言葉にならない怒号が飛んだ．キャンプ・シュワブ前では，マスクやサングラスを着けた警察官の姿がいまや日常だ．「反対派の一部は隊員の顔をスマートフォンで撮影し，インターネットに流す」ある警察官は理由を打ち明けた．「個人の信念とは関係なく仕事は仕事だ．われわれにも家族がいる．身を守らないといけない」対立する現場で，糸満市の自営業沢田利香さん(52)は機動隊員の靴をじっと眺めている．2013年に神奈川県から沖縄に引っ越し，辺野古や高江に通うようになった．名前を書いたシールを靴に貼った隊員をかつて見かけ，名前を呼び掛けて以来の習慣だ．「集団の一人にではなく，この自分に話しかけている．そう分かると彼らは一瞬ビクッとします．私は制服の匿名性の陰からのぞく人格と向き合いたい」沢田さんがそう思うようになったきっかけは，反対運動をする高齢者が沖縄戦の体験を隊員らに話す姿を見たことだった．「泣くと米軍に見つかるからと，幼いきょうだいが日本軍に殺された．沖縄の高齢者たちは大声で抗議するのではなく，そうした話を若い隊員に静かに語っていました」　顔見知りになった隊員や海上埋め立ての作業員にはこう話しかけている．「あなたのおじい

やおばあが戦争を生き延びたからあなたの命もある．基地をどう思っているか．家に帰ったら昔話を聞いてみたらどう」 若い彼らの反応はまちまちだ．「はい」「お国のためですから」「他に雇用があればその仕事をしますよ．反対ばかりしないでください」．聞き流す人も，じっと聞いてくれる人もいるという．ネット上には「機動隊員から人権侵害を受けた」と主張する書き込みがある一方「反対派の方が度を越えている」と攻撃する書き込みも並ぶ．基地問題を追い続ける沖縄国際大大学院の前泊博盛教授は，沖縄で対立があおられている現状に「警察官も職務を終えて家に帰れば沖縄県民だ．彼らは葛藤を深めている」と若い隊員らを思いやる．県民が選挙で反対の意を示しても新基地建設を強行する政府．「沖縄の対立にではなく，対立をつくり出す政府の矛盾にこそ目をむけるべきだ」前泊氏はそう呼びかける．」 ●沖縄を訪問させて頂いた直後だけに，誠に心に染みる記事であった．沖縄訪問については本サイト『折々のトピックス 2017.2.11.』をご参照いただきたい．

本音のコラム

市民派首長いじめ

鎌田 慧（かまた さとし）

JR中央線・国立駅前から一橋大学まで真っすぐにむかう道は、両側に桜と銀杏の街路樹が見事につづく、田園都市風。

街並みが大事にされているのはなによりの文化遺産であって、市民の努力の成果だ。その景観を売り物に高層マンションを建てる業者があらわれる。商品化によって景観を破壊し、つまらない街並みにさせる。日本中にあらわれた儲け主義だ。

十八年前の一九九九年、マンション訴訟運動に押されて市長に当選した上原公子さんは、高さ規制の条例を議決させるなど市民のために力を尽くした。ところがマンション業者が市に損害賠償を請求、裁判所は「（市は）社会通念上許容される限度を逸脱している」と業者の訴えを支持した。さらに市が支払った賠償金を、上原元市長に支払わせようと裁判を起こす人物までででた。

これは二〇一四年に東京地裁が「元市長への求償権行使は信義に反し許されない」と却下した。ところが高裁で逆転判決、最高裁はあっさり「上告棄却」。結局、上原さんに四千五百万円と現在まだ毎日四千二百七十円の金利がのし掛かっている。

住民自治を主張し、景観を守った市民派市長が儲け主義の会社とそれを支持する最高裁からいじめられる。これでは知事や市長は基地建設や原発再稼働に反対できない。

先週末、国立市でカンパを集めよう！集会が開かれた。（ルポライター）

2017.2.14

○同じく今朝の東京新聞“本音のコラム”に，鎌田慧氏の『市民派首長いじめ』なるコラムが掲載されていた．この問題については昨年末(12/15)，東京新聞の『マンション訴訟で元国立市長の敗訴確定 理念の行動，個人に賠償責任』と題する記事で注目されていたところであるが，コラムの趣旨は，先週末に元市長を支援する集会が開催されたことに注目したもののようで，鎌田氏は市民派市長に対する儲け主義の企業やそれに同調する最高裁の姿勢は，基地建設や原発再稼働の問題にも通じるものではないかと注意喚起を促している．

■国立市マンション訴訟の経過■

1998年	国立市景観形成条例公布
99年	上原氏が市長に初当選
	マンション建設計画浮上
2000年	高さ制限の地区条例制定
01年	業者が「営業妨害」として損害賠償を求めて市を提訴
02年	東京地裁で市敗訴。4億円支払い命令
05年	控訴審も市敗訴。賠償金が2500万円に減額
07年	上原氏退任。関口博氏が新市長に
08年	上告棄却、控訴審判決確定
09年	市が上原氏に賠償金相当額を請求するよう、住民が提訴
10年	住民側勝訴
11年	市長選で関口氏落選。佐藤一夫氏が当選し、公約通りに住民訴訟の控訴取り下げ。市が上原氏を提訴
13年	市議会が上原氏への求償権放棄を議決
14年	東京地裁が市の請求棄却
15年	市議会が上原氏への求償権を求める決議
	控訴審で東京高裁が上原氏に約3100万円支払い命令
16年12月	最高裁が上原氏の上告を退け、高裁判決が確定

因みに昨年末の記事は以下のごとくであった．「東京都国立市のマンション建設を巡り，市が過去の訴訟で不動産業者に支払った賠償金と同額の支払いを上原公子元市長に求めた訴訟で，最高裁第三小法廷は上原氏側の上告を退ける決定をした．決定は13日付．市の請求通りに上原氏に約3100万円の支払いを命じた二審の東京高裁判決が確定した．上原氏は市長当時，市内のマンションの高さ規制の条例制定を主導．市は2000年に高さを20メートル以下とする条例を施行した．これに対し高さ44メートルのマンションを着工した業者が「営業妨害だ」と市を訴え，敗訴が確定した市は遅延損害金を含め3100万円を支払った．その後，一部の住民が上原氏の責任を問い，市に対し上原氏に賠償を求めるよう住民訴訟を提訴．住民勝訴の判決が確定し，市は地方自治法に基づいて上原氏に支払いを求める裁判を起こした．この訴訟で14年9月の東京地裁判決は，上原氏は業者の営業を妨害したのではなく，景観保護という政治理念に基づき行動しており違法性は高くないと判断．業者が賠償額と同額を市に寄付して実質的な損害がないことや，市議会が上原氏への請求の放棄を議決したことなどから「市が元市長個人に請求するのは信義則に反する」と市側の請求を退けた．しかし15年12月の高裁判決は，上原氏がマンション建設を阻止するため「市の内部情報を提供して住民運動を起こさせ，マンションが建築基準法に違反するかのような議会答弁をした」と認定．「景観保護のため公益性があったとしても正当化できない」とし，上原氏に対し市が業者に支払った約3100万円全額の支払いを命じた．この間，市議会では二審が始まった後の選挙で会派構成が変わり，一転して上原氏への請求権行使を求める議決をした．高裁判決は「市は最新の市議会の議決に従うべきだ」とも判断した．国立市は15日判決確定を受け「今後とも法令を順守し適正な事務執行に努めていく」とのコメントを出した．◆<u>行政萎縮させる決定</u>〈上原公子元国立市長のコメント〉高裁の判決は私を敗訴させる結論があり，その理由を後付けした印象だった．最高裁がお墨付きを与えたことで，「余計なことをすると上原みたいになる」と思われたら，首長のみならず行政全体を萎縮させる．地方自治の時代に逆行する決定だ．〈国立市のマンション訴訟〉1999年，並木道沿いに計画された高層マンション建設に市民らが反対．市は並木と同じ高さに制限する条例を定めたが，業者側は条例は無効だとして市と上原公子市長(当時)を訴え，条例を適法としつつ「中立性，公平性を逸脱して業者の営業を妨害した」と市に賠償を命じる判決が確定した．その後，市が業者に払った3000万円を上原さん個人に請求するよう一部の住民が市を相手取り提訴．東京地裁判決は訴えを認め，市はいったん控訴したものの取り下げた．市は上原さんに支払いを求め2011年から裁判で争っていた．賠償金を受け取った業者は「賠

償が目的ではない」と同額を市に寄付している.」

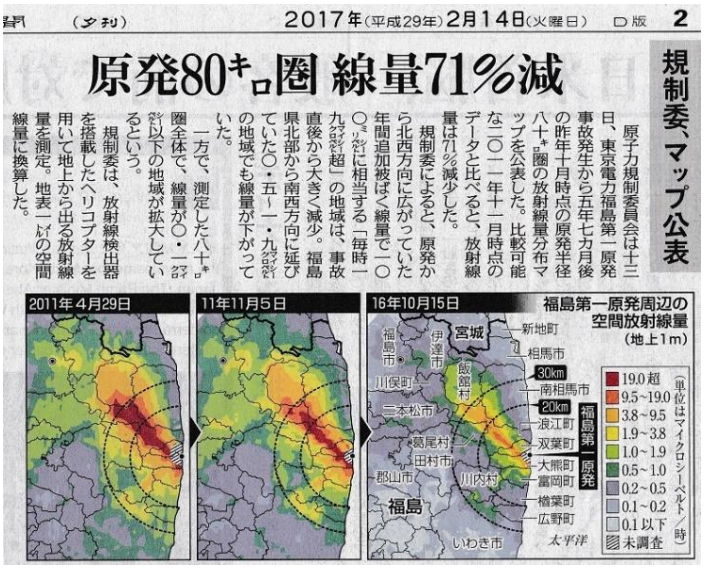

（夕刊）　2017年（平成29年）2月14日（火曜日）　D版　2

規制委、マップ公表

原発80キロ圏 線量71%減

原子力規制委員会は十三日、東京電力福島第一原発事故発生から五年七カ月後の昨年十月時点の原発半径八十キロ圏の放射線量分布マップを公表した。比較可能な二〇一一年十一月時点のデータと比べると、放射線量は71%減少した。

規制委によると、原発から北西方向に広がっていた年間追加被ばく線量で一〇〇ミリシーベルト超に相当する「毎時一九マイクロシーベルト超」の地域は、事故直後から大きく減少。福島県北部から南西方向に延びていた〇・五～一・九マイクロシーベルトの地域でも線量が下がっていた。

一方で、測定した八十キロ圏全体で、線量が〇・一マイクロシーベルト以下の地域が拡大しているという。

規制委は、放射線検出器を搭載したヘリコプターを用いて地上から出る放射線量を測定。地表一メートルの空間線量に換算した。

○本日の東京新聞夕刊に少し気になる記事があったので，右にそのコピーを掲載させて頂いた．資料は原子力規制委員会が昨日公表したもののようであるが，この調査結果をどう理解したら良いのだろうか．原発事故から6年近くが経過して,放射線量が大幅に減少したのでもう心配は要らないとのメッセージと受け取って良いのだろうか．この記事を書いた記者さんはどのように判断したのだろうか．心配だったので規制委員会の原資料を当たってみたが，そこにも参考になるような解説は見られなかった．何が判らないかを列挙してみると，まず「線量71%減」が具体的に何を意味するのか，なぜ80キロ圏なのか,なぜ地表1メートルの空間線量なのか,指標の19.0(マイクロシーベルト/時)超の上限値はどれほどの放射線量なのか，なぜ肝心の福島第一原発サイトが未調査なのか，判らないことだらけである．公式発表だからと鵜呑みにしないで，記者さんにはどうかご自分が納得できるまで，しっかり取材して戴きたい．

[2017年2月15日(水)]

○今朝の東京新聞は社説とコラム筆洗の双方で連動して初等教育の問題を取り上げていた．社説では『新学習指導要領 量と質,二兎を追えるか』と題して次のように述べていた．「学びの量と質．その二兎を追うという．文部科学省が公表した小中学校の次期学習指導要領の改定案だ．高度な理念にはうなずけるが，先生の裁量を狭め，創意工夫の余地を奪うようでは困る．昨年12月の中央教育審議会答申に基づき，文科省が改定案づくりを進めていた．新指導要領は2020年度から順次実施される．学校が編成するカリキュラムの基準となる．現行要領までは，学ぶべき知識や技能を中心に定めてきた．それを転換して，身につけるべき資質や能力に主眼を置いた構造に見直す．何を学ぶかに加え，何ができるようになるかという到達目標をより明確にし，自ら学びに向かう力や態度を養うという．「個性重視の原則」を打ち出した1980年代の臨時教育審議会答申の集大成と評価する向きもある．知識の詰め込みか，ゆとりかと教育論争を繰り広げる間に，人工知能が人間に取って代わる社会が到来した.インターネットは大量の知識を蓄えている.もはや「知っている」だけでは人生を切り開くのは難しいかもしれない．いわば教科書のない世界とどう向き合うか．問われるのは，多面的に見たり，柔軟に考えたりできる力，豊かな感性だろう．それを言葉で伝える表現力も大切だ．そうした力や態度を育てるために，新指導要領案は「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を求める．世間で「アクティブ・ラーニング」と呼ばれる能動的な学び方を意味する．例えば，集団で調べたり討論したりして結果を発表する．子どもの参加意識を高め，やる気を引き出すのに効果的という．日本の子どもは，自尊心が低く，受動的とよくいわれる．教育風土や学校文化が影響しているなら，その改善にも結びつけたい．心配なのは，先生の多忙を解消できるかだ．事務を削り，部活動の縛りを緩めなくては，授業の準備や研究に専念できない．ただでさえ授業時間が満杯なのに，英語やプログラミング教育などを押し込んで消化できるか．教え方や評価の仕方まで細かく押しつけては，子ども不在の形式ばかりの授業が広がりかねない．現場の積み重ねを尊重し，先生にも学ぶ時間を与えたい．小中学校の教育理念を高校へつなげ，その成果を問うための大学入試へ，と改革が同時に進んでいる．旗を振る文科省は財政面，人材面でしっかりと支えるべきだ.」

○一方，筆洗での記述は次のごとくであった.「作家の浅田次郎さんは,忙しくとも午後2時から午後6時までの4時間を読書に充てているそうだ.読書にこだわるのは幼き日の家庭環境と関係があると書いている▼家族が読書の大切さを教えたのだろうと想像する方もいるか.逆である.禁じられた．学校から帰って「怪人二十面相」や「少年探偵団」を読んでいると「本なんぞ読んでいたら肺病になっちまう．表で遊んでこい」とたちまち本を取り上げられた▼その目を盗み読んでいるうちに読書がひそやかなたのしみとなったそうだ．今の子どものネットやゲームと同じか．子どもは親が勧めないことは試みたくなる▼話は文部科学省が提示した次期学習指導要領の改定案である．小中学校の国語で語彙の指導の充実が明記された．最近の子どもの読解力の低下への対応と聞く．効果を期待したいが心配もある▼豊かな語彙が読解を助け，深めることはいうま

でもない．されど，まずは読む喜び，読み解く楽しさを教え，子どもを読書好きにし，その結果，子どもの語彙が自然と充実していくというのが理想だろう．どういう教え方になるのか分からぬが，語彙を詰め込んだとて効果は上がるまい．むしろ国語，読書嫌いを増やさないか▼改定案によれば小学校の英語やプログラミング教育など負担は増える．自発的に本を読むための時間と体力が子どもたちに残ることを祈る．」

〇朝日新聞社説でも『学習指導要領 現場の創意を大切に』が取り上げられていた．「小中学校の学習指導要領の改訂案を文部科学省が公表した．2030年ごろまでの学校教育の基準を定めるものだ.小学校は20年度から，中学校は21年度から順次実施される．知識を教え込むのではなく，子どもがみずから問いを立て，多面的・多角的に考え，問題を解決する力を育てる．改訂案がめざすこの方向自体に異論はない．しかし，「質」も「量」も追求するという欲張りな方針のもと，あまりに多くの事柄が盛りこまれてはいないか．子どもが主役になり，他者との対話を通じて教科の本質を学ぶようにする．小学校は高学年で英語を教科と位置づけ，成績評価の対象とする．プログラミング教育を必修にする――．現行カリキュラムからすると極めて挑戦的な内容である．多くの公立学校の先生は，貧困と格差の現実に向き合い，学ぶ環境に恵まれない子たちに基礎学力をつけさせることで一生懸命だ．時間割も既にいっぱいになっている．新たなテーマをどこまでこなせるだろうか．文科省は「カリキュラム・マネジメント」と称して教育課程の工夫を学校に求めるが，人手も時間も限られるなか，それだけで解決するわけではない．改訂案のもう一つの特徴は，「どんな力を育てたいか」の目標を全教科で具体的に掲げたことだ．全体の記述量は今の1.5倍に増え,一部ではどんな場面でどんな学習活動を用意するかにまで言及している．各地の学校はベテランが次々と退職し，若手が増えている．経験の浅い先生に指導要領の狙いを伝えるのに，丁寧な記述が必要なことは理解できる．だが，指導要領に書いてあることに従っていれば間違いない，下手に独自の教え方をしてにらまれたくないといった考えが広まれば，授業は金太郎アメのようになり，教室から生気が失われることになりかねない．それは改訂の本来の趣旨と相いれない．教えるプロとしての先生の力も育つまい．学校は一つひとつ抱える問題が違い，子どもたちの状況も異なる．それぞれの実態にあわせて教える重点を絞り,指導方法も工夫できるよう,文科省と各地の教育委員会は現場の自主性を最大限尊重すべきだ．先生の創意工夫を引き出せなければ，指導要領の文字面をいくら整えたところで実はあがらない．先生一人ひとりに，新たな発想を生み出す時間の余裕と研修の機会を保障するのは，教育行政の責務である.」 ❍教育問題は国家の基本であり，文科省への期待も大きいものがある．しかし最近の“天下り問題”でも判るように，羽振りの良い経産省や国交省は文科省とはケタ違いの天下り人事を行っているのに，文科省だけがやり玉にあがるのは，文科省が弱小省庁であるからに他ならない．予算規模も当然ながら大きくなれない．本当に国家百年の計を考えるのであれば，目先の経済効果などよりも国民の生活や安全，教育のことを最優先に考えて戴きたいものである．

2017年2月15日　　文責：瀬尾和大